第二次伊勢原市環境基本計画

（平成 25～34 年度）

平成 29 年度報告書

ISEHARA

＜目次＞

環境基本計画体系図 ――――――― ―――――――――――――― 1

第１章　　進行管理の方法 ―――――――――――――――――――― 2

第２章　　具体的な目標の達成状況 ――――――――――――――― 5

第１節　環境教育、学習 …… 7

第２節　生活環境 …… 12

第３節　循環型社会 …… 22

第４節　エネルギー、地球温暖化 …… 26

第５節　自然環境 …… 31

第６節　都市環境 …… 38

環境基本計画体系図　　計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度

【分野】	【取組の柱】	【施策項目】
【環境教育・学習】環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	環境教育・学習を推進する	学校での環境教育の充実
		地域での環境学習の充実
	環境情報を提供し活用する	環境情報の収集と提供
	自主活動を支援し連携する	自主活動の支援
		各主体の連携づくり
【生活環境】健康で安心して暮らせるまち	空気をきれいにする	自動車交通による排出ガス対策
		事業系の排出ガス対策
	きれいな水と土を守る	事業系や生活系の排水対策
		地下水や土壌の監視
	快適な暮らしを守る	事業系や生活系の騒音振動対策
		交通騒音・振動対策
		悪臭防止対策
	健康で安全な暮らしを守る	放射能汚染対策
		ダイオキシン類への対策
		化学物質の使用抑制と適正管理
【循環型社会】資源を大切にするまち	ごみの減量を推進する	ごみの減量化の推進
		ごみの適正管理と適正処理の推進
	資源の循環を推進する	資源の有効利用の推進
【エネルギー・地球温暖化】低炭素社会の構築	省エネルギー対策を推進する	事業活動における省エネの促進
		家庭における省エネの促進
		関係計画の進行管理
		市の率先実行
		エコ住宅設備の普及促進
	新エネルギー等の導入・創出を促進する	新エネルギー等の普及促進
【自然環境】人と自然が共生するまち	森林や里山を保全し活用する	森林・里山の保全と活用
		森林・里山とのふれあい促進
	農地を保全し活用する	農業・農地の維持
		環境保全型農業の推進
		地産地消の推進
	生物多様性の保全に取り組む	自然生態系の保全
		鳥獣の保護・管理の充実
【都市環境】うるおいのある快適なまち	環境に配慮した土地利用を推進する	適正な土地利用の推進
		環境に配慮したまちの基盤整備
		交通の円滑化
	まちなかの緑と水辺空間をつくる	まちの緑創出と公園整備の推進
		水辺の空間整備の推進
		水の循環利用の推進
	美しいまちをつくる	不法投棄防止と都市美化の推進
		美しい景観の創出
		歴史・文化財の活用

第１章　進行管理の方法

第二次伊勢原市環境基本計画（以下「環境基本計画」と呼ぶ）は平成 25 年度に策定されました。この計画に掲げた目標を実現するため、目標の達成度や施策の進捗状況を年次報告書により定期的に把握、評価し、進行管理を行います。

各年度の結果を環境施策の実施状況とともに年次報告として公表し、伊勢原市環境対策審議会において必要な総合調整を行います。

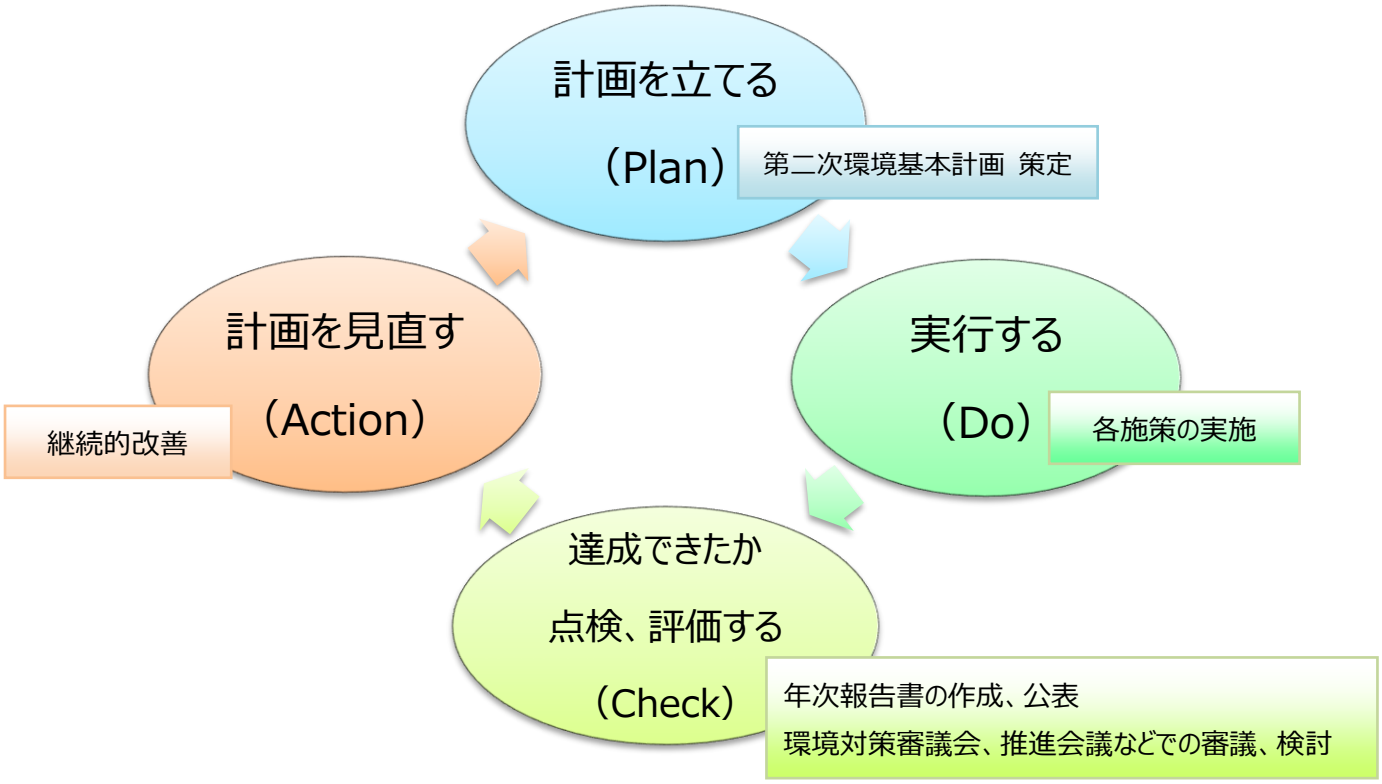

1 各分野の具体的な目標

環境基本計画では、各分野における取組の柱として、25 の具体的な目標を定め、代表的な指標を目標値として設定しています。

≪25 の具体的な目標≫

分野	No	目標	基準値	25年度 26年度 27年度	28年度 29年度	30年度 31年度 32年度 33年度 34年度
環境教育、学習	1	環境学習年間実施回数の増加	64回	68回	70回	75回
	2	環境に関する啓発イベント来場者数の増加	2,541人	2,800人	2,850人	3,000人
	3	市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加	12団体	13団体	14団体	15団体
生活環境	4	大気汚染に係る5物質の環境基準達成維持	全項目達成	達成維持		
	5	電気自動車の市内普及台数の増加	52台	300台	700台	2,600台
	6	河川BOD環境基準達成	7河川	8河川	10河川	10河川
	7	公共下水道の普及率の向上	76%	77%	78%	82%（下水道整備総合計画改定時に検討）
	8	公害苦情件数の低減	100件	91件	85件	70件
	9	放射能汚染の監視体制整備	大気、食品	状況の変化に応じた監視体制整備		
循環型社会	10	市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量の減少	790g	743g	727g	706g
	11	事業系ごみの年間排出量の減少	4,511t	4,458t	4,323t	4,115t（一般廃棄物処理基本計画改定時に検討）
	12	一般廃棄物資源化率の向上	20.7%	26%	27%	30%
エネルギー、地球温暖化	13	市民1人当たりの年間電気使用量の減少	2,001 kWh	1,940kWh	1,900kWh	1,830kWh
	14	エコアクション21認証取得支援制度の整備	セミナーの開催など	入札における優遇措置創設	（事業終了時に検討）	
	15	太陽光発電市内総出力の増加	3.0MW	5.5MW	6.8MW	10MW
自然環境	16	森林保育面積の増加	—	162ha	270ha	540ha
	17	荒廃農地整備面積の増加	—	3ha	5ha	（総合計画後期基本計画策定時に検討）
	18	環境保全型農業直接支援事業の取組面積の増加	—	200a	（事業終了時に検討）	
	19	アライグマ推定生息数の減少	61頭	52頭	46頭	30頭
都市環境	20	歩行空間に関する道路の整備延長	—	3,650m	5,450m	（総合計画後期基本計画策定時に検討）
	21	自転車が関係する交通事故の割合の低減	25%	22%	20%	（総合計画後期基本計画策定時に検討）
	22	市街化区域の緑被率の増加	7.5%	12%		15%
	23	市民1人当たりの公園面積の増加	4.9㎡	7㎡		8㎡
	24	自然配慮の水路の整備延長	30m	270m	340m	（総合計画後期基本計画策定時に検討）
	25	ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の増加	—	21日／年		（総合計画後期基本計画策定時に検討）

2 各分野の重点事業

目標としての指標値を達成するにあたり、特に重要と思われる事業、今後の課題を踏まえて特に推進すべきと考える事業を【重点事業】として設定しています。

≪各分野の重点事業≫

分野	重点事業	事業の内容
環境教育、学習	環境学習の講師派遣	環境学習指導員派遣制度などを活用し講師を派遣します。また、市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。
生活環境	公共下水道整備	市街化区域に公共下水道を整備し、公共用水域の水質改善を進めます。
	環境基準超過河川流域における普及啓発強化	環境基準を超過している河川流域において、水質汚濁の原因となる使用済み油の適正な処理、合成洗剤などの使用抑制及び合併処理浄化槽への転換を啓発していきます。
循環型社会	小型家電リサイクル事業	小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進します。
エネルギー、地球環境	環境マネジメントシステム取得促進	エコアクション21の認証取得を促進するため、その普及啓発を行うとともに、認証、登録に向けた支援制度を整備します。
	地球温暖化対策の推進	低炭素社会構築に向けて、温室効果ガスの削減や省エネルギーの普及に向けた取組を推進します。
	公共施設への太陽光発電システム設置	公共施設への太陽光発電システム設置を推進します。
自然環境	水源の森林づくり事業	水源の森林づくりエリア内における森林施業において、作業を効率化し林業経営の安定化や森林保全を図るうえで、管理道の整備が急務となっていることから、水源の森林づくりエリア内水源林管理道整備を進めます。
	耕作放棄地対策	耕作放棄地は、鳥獣害の拡大、廃棄物の不法投棄などの様々な問題に結びつきます。企業や新たな農業参入、集約化を促進し、遊休農地や荒廃農地の解消に取り組みます。
	環境保全型農業直接支援事業	自然環境への配慮や生物多様性保全をより重視した環境保全型農業に取り組む農業者に直接的な支援を行います。
	外来生物対策	アライグマをはじめとする特定外来生物の駆除を進めます。
	野生動物による被害軽減対策	関係機関と連携した管理捕獲（シカ、サル）や、農業被害及び生活被害軽減のため、被害防除対策（防護柵の設置や花火による追い払いなど）を推進します。あわせて、ヤマビルの生息域の縮小のため重点地区を定めて対策を実施します。
都市環境	生活環境美化推進事業	市民のマナーやルールなどの啓発を進めるとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみの散乱防止を抑制します。

第２章　具体的な目標の達成状況

① 各目標の評価方法

取り組み状況	評価
目標達成	○
目標未達成	×

② 各目標の達成状況一覧

各目標の達成状況は下表のとおりです。

※太陽光発電市内総出力の増加の実績は平成 28 年度のもので、（　）内は平成 27 年度実績です。

該当分野	No	取り組む項目	基準値	中期目標（平成29年度まで）	平成29年度の実績 （ ）内は、平成28年度の実績	評価	達成率	所管課
環境教育、学習	1	環境学習年間実施回数の増加	64回	70回	121回（98回）	○	173%	環境対策課　他
	2	環境に関する啓発イベント来場者数の増加	2,541人	2,850人	3,092人（1,836人）	○	108%	環境対策課
	3	市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）の増加	12団体	14団体	15団体（14団体）	○	107%	市民協働課
生活環境	4	大気汚染に係る5物質の環境基準達成	全項目達成	達成維持	（NO_2、SPM、PM2.5 環境基準値達成） （NO_2、SPM、PM2.5 環境基準値達成）	○	100%	環境対策課
	5	電気自動車の市内普及台数の増加	52台	700台	190台（151台）	×	27%	環境対策課
	6	河川BOD環境基準達成	7河川	10河川	9河川（10河川）	×	90%	環境対策課
	7	公共下水道の普及率の向上	76%	78%	78%(78%)	○	100%	下水道業務課
	8	公害苦情件数の低減	100件	85件	41件（42件）	○	207%	環境対策課
	9	放射能汚染の監視体制整備	大気、食品	状況の変化に応じた監視体制整備	監視体制維持（監視体制維持）	○	－	環境対策課
循環型社会	10	市民一人1日当たりの家庭ごみの排出量の減少	790g	727g（30年度目標値）	697g（724g）	○	104%	環境美化センター
	11	事業系ごみの年間排出量の減少	4,511t	4,323t(30年度目標値)	5,304t(5,054t)	×	82%	環境美化センター
	12	一般廃棄物資源化率の向上	20.7%	27%（30年度目標値）	19.1%(18.4%)	×	71%	環境美化センター
エネルギー、地球温暖化	13	市民1人当たりの年間電気使用量の減少	2,001kWh	1,900kWh	1,609kwh(1,738kwh)	○	118%	環境対策課
	14	エコアクション21認証取得支援制度の整備	セミナーの開催など	－	ホームページでの周知 （戸別訪問実施）	－	－	環境対策課
	15	太陽光発電市内総出力の増加	3.0MW	6.8MW	11.4MW(10.4MW)	○	168%	環境対策課
自然環境	16	森林保育面積の増加	－	270ha	279.3ha(230.9ha)	○	103%	農業振興課農林整備担当
	17	荒廃農地整備面積の増加	－	5ha	5.1ha(3.6ha)	○	102%	農業振興課農林整備担当
	18	環境保全型農業直接支援事業の取組面積の増加	－	－	425a(314a)	－	－	農業振興課
	19	アライグマ推定生息数の減少	61頭	46頭	56頭(49頭)	×	82%	農業振興課
都市環境	20	歩行空間に関する道路の整備延長	－	5,450m	5,051m(3,670m)	×	93%	道路整備課
	21	自転車が関係する交通事故の割合の低減	25%	20%	19.7%(18.6%)	○	102%	市民協働課交通防犯対策担当
	22	市街化区域の緑被率の増加	7.5%	12%	7.1%(7%)	×	59%	みどり公園課
	23	市民1人当たりの公園面積の増加	4.9㎡	7㎡	4.9㎡(4.9㎡)	×	70%	みどり公園課
	24	自然配慮の水路の整備延長	30m	340m	371.5m(371.5m)	○	138%	農業振興課
	25	ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の増加	－	21日/年	23日/年(16日/年)	○	110%	環境美化センター

③ 各分野の重点事業実施状況一覧

各分野に設定した重点事業の実施状況は下表のとおりです。

事業名	平成29年度の実績と関連する目標の達成状況	所管課
環境学習の講師派遣	環境学習指導員派遣事業として、小学生などを対象に油のリサイクル、自然の材料を使ったクラフト作りなどの環境講座を開催。 ◇実施回数：7回 市政出前ミーティング（環境分野）として、小学校、自治会、幼保育園を中心に、ごみ処理、分別、リサイクルなどの環境講座を開催。 ◇実施回数：29回 ◆環境学習年間実施回数→全121回（○）	環境対策課 環境美化センター
公共下水道整備	第2、3号公共下水道の整備を実施。 ◆公共下水道の普及率→78%（○）	下水道業務課
環境基準超過河川流域における普及啓発強化	合併処理浄化槽への転換補助の実施。 ◇1基補助 ◆公共下水道の普及率→78%（○） ◆河川BOD環境基準達成→9/10河川で達成（×）	環境対策課
小型家電リサイクル事業	市内8ヵ所の回収BOXとステーション回収より、使用済小型家電を福祉事業所へ提供。 ◆一般廃棄物資源化率→19.1%（×）	環境美化センター
環境マネジメントシステム取得促進	ISO14001、エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証を受けていない事業所に向けてホームページでの周知を行った。 ◆エコアクション21認証取得支援制度の整備→ホームページでの周知（－）	環境対策課
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの削減を目指し、公共施設における節電等を実施。削減状況を公表し、市民の節電意識の向上を図った。 ◆1人当たりの年間電気使用量の減少→1,609kWh（○）	環境対策課
公共施設への太陽光発電システム設置	蓄電池システムを含む太陽光発電システムの導入は見送ったが、企業向けに啓発。 ◆太陽光発電市内総出力→11.4MW（○）	環境対策課
水源の森林づくり事業	山作業道整備及び森林施業の効率化や林業経営の安定化を図る施策を実施。 ◆森林保育面積の増加→279.3ha（○）	農業振興課農林整備担当
耕作放棄地対策	農業経営基盤強化対策事業として、新たな担い手の確保や農地の集約化を促進。 ◆荒廃農地整備面積の増加→5.1ha（○）	農業振興課
環境保全型農業直接支援事業	環境保全型農業直接支援交付金として、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する活動、有機農業の取組に対する支援を実施。 ◆環境保全型農業直接支援事業の取組面積増加→425a（－）	農業振興課
外来生物対策	神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、市の実施計画の策定、わなの設置及び貸出しを行い、捕獲を実施。 ◆アライグマ推定生息数の減少→56頭（×）	農業振興課
野生生物による被害軽減対策	第二次鳥獣被害防止計画に基づき、サル、シカ、いのししの追い払い、進入防止柵の設置、管理捕獲を実施。 また、ヤマビルの生息域の縮小に向け、事業支援を実施。 ◆アライグマ推定生息数の減少→56頭（×）	農業振興課
生活環境美化推進事業	不法投棄禁止啓発用看板の配布及びポイ捨て防止等看板の設置、地域パトロールを実施。 ◆ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の増加→23日/年（○）	環境美化センター

第１節　環境教育、学習

～環境の保全、創造に向けた人づくり、地域づくり～

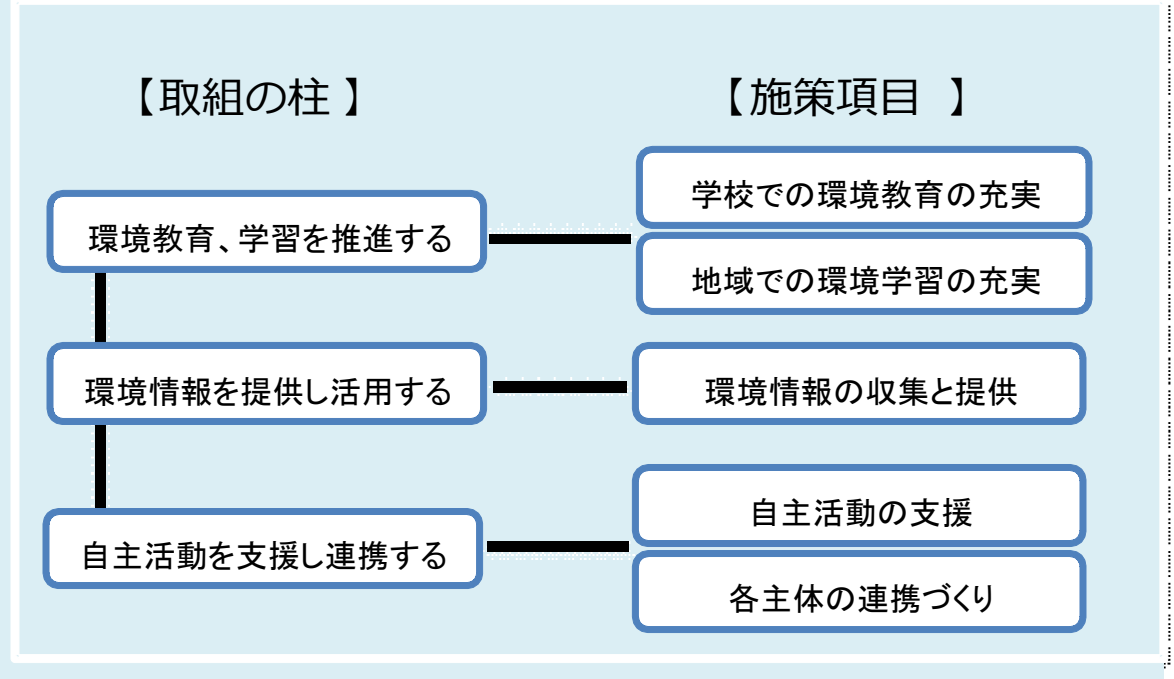

本分野の具体的な目標

- **環境学習の年間実施回数の増加**
- **環境に関する啓発イベント来場者数の増加**
- **市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）の増加**

本分野の重点事業

- **環境学習の講師派遣**

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標１　環境学習年間実施回数の増加

良好な環境保全を創造するためには、環境問題に対する市民の意識向上が必要です。
そのために、環境問題に関する講演会、研修会、イベントを数多く行うことを目指します。なお、実施回数は、市が主催したものをカウントします。

基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
64回	98回	121回　　評価：◎ 達成率(中期比)：173% 前年度比：23回増加	68回	70回	75回

項目	項目に対する状況
評価	小学校、自治会、幼保育園を中心に、ごみ処理、分別、リサイクルなどの環境教育を実施する出前ミーティングの実施回数が増加しました。また、天体観察や天文学習会の実施回数も増え、中期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	比較的、子ども向けの環境学習が多いことから、大人や事業所向けの環境学習を増やすことが課題です。
取組内容の改善 （今後の方向性）	引き続き、各種環境学習の普及啓発を図るとともに、目標達成を維持できるよう対象者の拡大を図る事業を検討していきます。

【本分野の重点事業】

★環境学習の講師派遣

・環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、市の職員を講師とする環境学習を実施します。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
環境学習指導員派遣事業	小学生などを対象に油のリサイクル、自然の材料を使ったクラフト作りなどの環境講座を実施。 ◇実施回数：7回	環境対策課
市政出前ミーティング（環境分野）	小学校、自治会、幼保育園を中心に、ごみ処理、分別、リサイクルなどの環境教育を実施。 ◇実施回数：29回	環境美化センター

具体的な目標 2 環境に関する啓発イベント来場者数の増加

環境情報が効果的に提供されているかどうかを表す指標として、環境に関する啓発イベント来場者数を設定します。

基　準　値 (平成23年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
2,541人	1,836人	3,092人　　評価：◎ 達成率(中期比)：108% 前年度比：1,256人増加	2,800人	2,850人	3,000人

項目	項目に対する状況
評価	平成 28 年度に荒天の影響で開催を中止したストップ温暖化展ですが、平成 29 年度は実施できたため、大幅な来場者数の増加となりました。 そのため、中期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	ストップ温暖化展の実施会場は屋外のため、天候に左右されるイベントとなっています。
取組内容の改善 （今後の方向性）	ストップ温暖化展の開催方法や環境展、ストップ温暖化展当日の呼び込みや事前の周知方法の改善などで来場者の増加を図っていきます。

具体的な目標 3　市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加

環境分野の市民活動が活発に行われているかどうかを示す指標として、市民活動サポートセンターの登録団体数(環境分野)を設定します。

基　準　値 (平成24年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
12団体	14団体	15団体　　評価：◎ 達成率(中期比)：107% 前年度比：1団体増加	13団体	14団体	15団体

項目	項目に対する状況
評価	平成 29 年度、環境分野で 1 団体の新規登録があり、中期目標を達成することができました。市民活動サポートセンターの利用登録団体数は着実に伸びており、引き続き新規登録の増加を目指します。
事業推進上の課題	環境課題に関する活動を始めようとしている団体や個人に対するサポート不足が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	環境課題に関する活動をする団体や個人へのサポートをする体制を整え、未登録団体に対し、登録の呼びかけを行っていきます。

2　「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　環境教育、学習を推進する

事業内容／学校での環境教育の充実	取組内容	所管課
環境学習指導員派遣制度を活用し講師を派遣します。 また、市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。	・出前ミーティングによる環境教育の実施 （自治会、学校、幼保育園、29箇所）。 ・環境学習指導員派遣事業を実施（7回）。	環境美化センター 環境対策課
各学校の環境学習の取組成果を発表する機会を設け、情報交流を促します。	・みどりのカーテン作戦への参加促進、ストップ温暖化展で各校の環境活動について展示。	環境対策課
教職員に向けて環境教育に関連する研修講座を実施します。また、各学校が実施する研修について、講師に関する情報提供などの支援を行います。	・環境学習に関する研究会の実施。 ・(財)日産財団「理科・環境教育助成」に市内小学校の取組を推薦。	教育指導課 教育センター
各学校に環境学習に関する資料提供を行います。	・副読本「いせはらのしょくぶつ」の配付。 ・「環境行動の手引き」の改訂。 小学6年生及び中学1年生に冊子配付。	教育センター 環境対策課
各学校の環境教育の実施計画策定を支援します。	・研修会における情報交換を通じて策定を支援。	教育指導課

事業内容／地域での環境学習の充実	取組内容	所管課
公民館講座において環境に関する講座を実施し、生涯学習の機会の充実を図ります。	・「自然観察ウォーク」の実施。「高齢者移動学習教室」などの公民館講座を開催。	社会教育課
ふれあいの森日向キャンプ場や日向ふれあい学習センター、総合運動公園など、自然に触れ合える拠点を整備するとともに、県立公園の整備を推進するよう関係機関に働きかけます。	・県立いせはら塔の山緑地公園の事業推進を神奈川県へ要請。 ・日向ふれあい学習センターの運営。 ・伊勢原森林組合に委託し公園緑花まつりにて間伐材工作教室を実施。	国県事業対策課 農業振興課農林整備担当

【取組の柱】　環境情報を提供し活用する

事業内容／環境情報を提供し活用する	取組内容	所管課
環境展、リサイクル展、ストップ温暖化展など、環境保全に関するイベントを開催します。	・リサイクル展、もったいないDAY、リサイクルフェアの実施。 ・環境展、ストップ温暖化展の実施。	環境美化センター 環境対策課
広報紙や市のホームページで環境啓発記事を掲載します。	・省エネ関連情報などをホームページに掲載。 ・騒音、農薬、野焼きなどの記事を広報に掲載。	環境対策課
収集した市域の環境情報を調査、整理し、ホームページなどを用いて情報発信します。	・環境基本計画年次報告書、いせはらの環境を作成し、ホームページに掲載。	環境対策課
環境情報の収集と提供など、情報交換の場づくりを行います。	・いせはら環境ネットワークの定例会議、環境展及びストップ温暖化展の実行委員会へ出席。 ・みどりのカーテン作戦の開催、ストップ温暖化展にて小中学校の環境への取組を紹介。	環境対策課

【取組の柱】　自主活動を支援し連携する

事業内容／自主活動の支援	取組内容	所管課
市民活動の拠点施設として、いせはら市民活動サポートセンターなどを活用し、環境に係る市民活動の促進と支援を行います。	・市民活動の拠点として、いせはら市民活動サポートセンターの運営し、環境分野の活動団体への支援。	市民協働課
市民提案型、行政提案型協働事業を活用し、環境に係る市民活動を推進します。	・公園愛護活動支援の実施。	みどり公園課
伊勢原地区環境保全連絡協議会など、市内の事業者との連携事業を進めます。	・河川クリーン作戦への参加及び実施の支援。	環境対策課
いせはら環境ネットワークなど、市内の市民団体との連携事業を進めます。	・環境展、ストップ温暖化展の協働開催。	環境対策課

第２節　生活環境

～健康で安心して暮らせるまち～

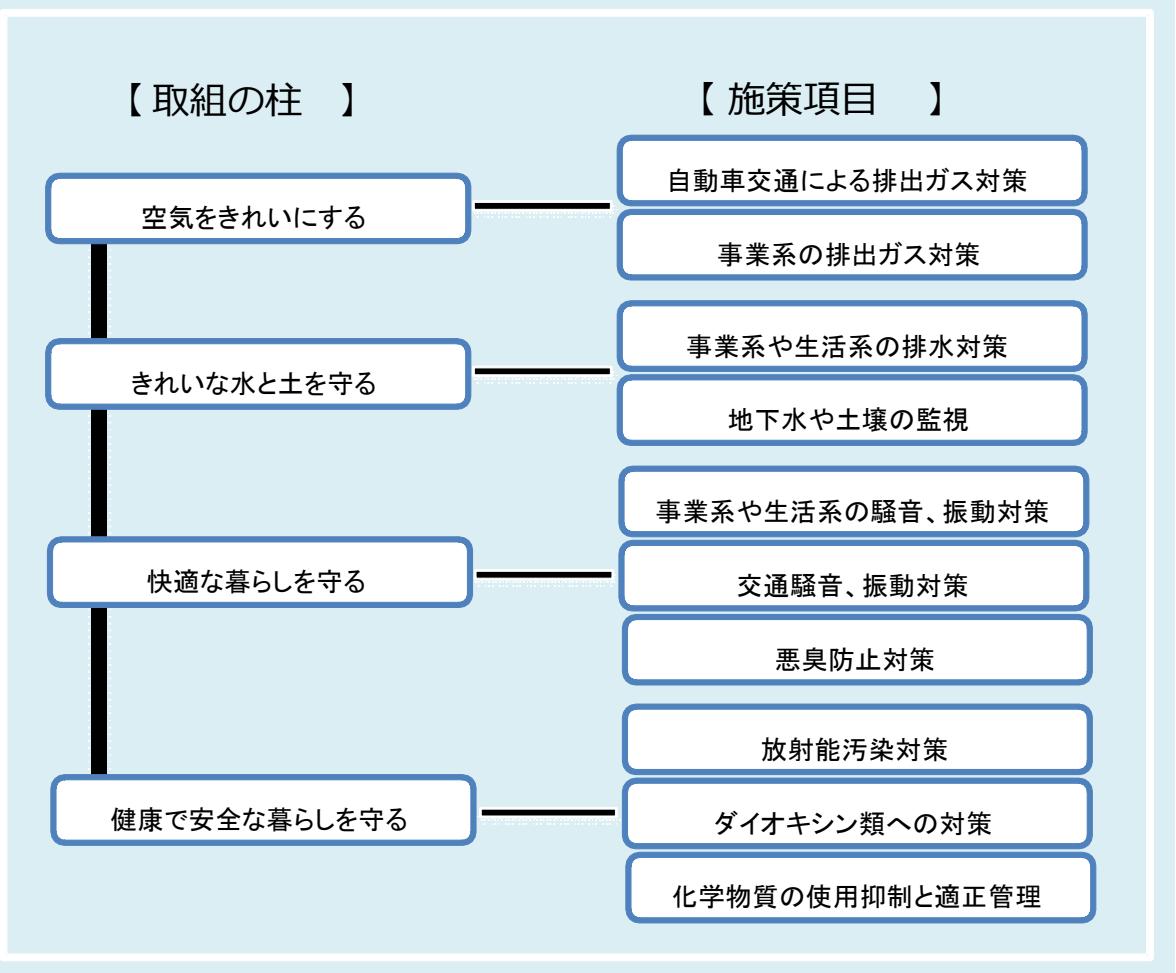

本分野の具体的な目標

- 大気汚染に係る5物質の環境基準達成
- 電気自動車の市内普及台数の増加
- 河川BOD環境基準の達成
- 公共下水道の普及率の向上
- 公害苦情件数の低減
- 放射能汚染の監視体制整備

本分野の重点事業

- **公共下水道整備**
- **環境基準超過河川流域における普及啓発強化**

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標４　大気汚染に係る５物質※の環境基準達成維持

市内における大気汚染に係る代表的な物質に関しての環境基準は達成している状況です。

本計画についても現状を維持するとともに、さらなる低減に努めることとしています。

※（大気汚染に係る５物質・・・二酸化窒素（NO_2）、二酸化硫黄（SO_2）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5））

基　準　値 (平成23年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
全項目達成	達成	達成　　評価：○ 達成率(中期比)：100% 前年度比：横ばい	達成維持	達成維持	達成維持

SO_2 と CO は測定廃止により目標から除外し、３項目（NO_2、SPM、PM2.5）を目標とします。

測定項目	測定局		環境基準値	測定値	適合状況
NO_2	一般局		0.06ppm 以下	0.025	適合
	自排局			0.032	適合
SPM	一般局	年平均	0.10mg/㎥以下	0.037	適合
	自排局	年平均		0.038	適合
PM2.5	自排局	年平均	15μg/㎥以下	11.9	適合
		日平均	35μg/㎥以下	26.6	適合

項目	項目に対する状況
評価	前年同様に全ての項目で目標値を達成できました。 なお、市役所では「第三次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づき低公害車の率先導入を進め、大気環境の改善に寄与しています。 また、ばい煙発生施設を有する事業所の監視のため、県と合同立入検査を実施しています。
事業推進上の課題	工場など施設の適正な維持管理指導や自動車交通対策の強化などが挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	自動車交通対策として、低公害車の率先導入、冬期のマイカー通勤の自粛を促進し、環境基準達成を維持し、長期目標の達成を目指していきます。 また、県との合同立入検査により、事業所の監視及び適正な維持管理指導を継続実施していきます。

具体的な目標５　電気自動車の市内普及台数の増加

電気自動車普及は大気汚染対策としても有効です。神奈川県は電気自動車の普及に取り組んでおり、市としても、急速充電器のインフラ整備を進め、電気自動車の普及台数の増加を目指します。

基　準　値 （平成24年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
５２台	151台	190台　評価：× 達成率(中期比)：27% 前年度比：39台増加	300台	700台	2,600台

項目	項目に対する状況
評価	前年度に比べて 39 台の増加となりましたが、買換えが進まず、中期目標を達成できませんでした。
事業推進上の課題	平成24年度の統計データ、民間予測値の最大値を採用し、目標設定を行っていますが、現況と乖離が進んでいます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	今後も地域イベントでの市保有の電気自動車の展示や、夜間照明用の電源として使用するなどして普及啓発に努めますが、同時に目標値の見直しを検討していきます。

市で保有する電気自動車（日産リーフ及び e-NV200）は、平成 29 年度 3,000 km走行しました。1 年間の CO_2 削減効果は同等のガソリン車と比較すると、207.58 kg- CO_2 の削減効果があります。

以下の条件で算出

・同等のガソリン車(1,500cc クラス)…燃費 14 km/L

・日産リーフの及び e-NV200 の電費(バッテリー1 kWh 当たりの走行距離)…5.4 km/kWh

・ガソリン車の二酸化炭素排出量…2.322 kg- CO_2/L(環境省「燃費別の二酸化炭素排出量の例」)

・電気の二酸化炭素排出量…0.522 kg-CO_2/kW

(環境省「平成 25 年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数」)

具体的な目標 6　河川 BOD 環境基準の達成

BOD（生物化学的酸素要求量）は、河川の汚濁状況を図る水質基準の中で、水生生物の生息環境との関連が顕著に見られるものです。市内 10 河川におけるBODの環境基準達成状況を目標値として設定します。

基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
7河川	10河川	9河川　評価：× 達成率（中期比）：90% 前年度比：1河川減少	8河川	10河川	10河川

※年4回の調査結果の平均値で、上流及び下流の調査がある河川については、より高い値を示したものを評価対象としています。

項目	項目に対する状況
評価	公共下水道の整備、合併処理浄化槽への転換が進み河川の汚濁状況が改善されつつありますが、矢羽根川の下流が生活排水の影響により環境基準を超過し、中期目標を達成することができませんでした。
事業推進上の課題	河川の水質汚濁の一番の要因である生活系排水対策の推進が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	今後も公共下水道の整備を進めるとともに、下水道事業計画外の地域に関しては、国及び県の補助金の活用による単独処理浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換に対し設置補助を行っていき、全河川での環境基準達成を目指していきます。また、河川に多量排水する事業所に対しての監視、指導を継続的に実施していきます。

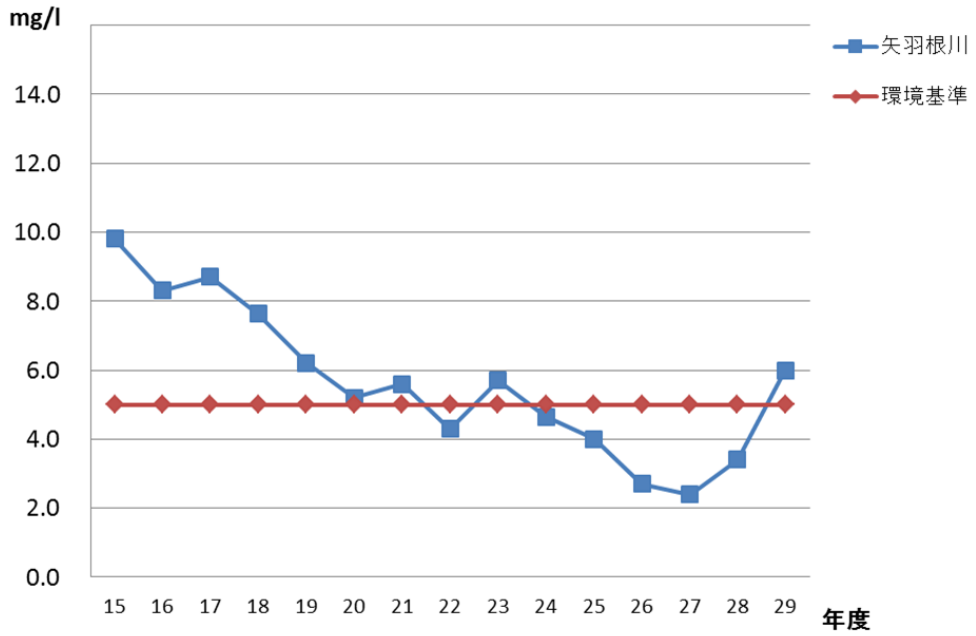

環境基準超過河川のBODの経年変化

具体的な目標７　公共下水道普及率の向上

河川BODの推移と公共下水道の普及率向上は、相関関係が見られることから、公共下水道の普及率の向上を目標としています。

基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成33年度）
76%	78%	78%　評価：◎ 達成率(中期比)：100% 前年度比：横ばい	77%	78%	82%

項目	項目に対する状況
評価	伊勢原地区や成瀬地区を中心とした未普及対策工事により中期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	市街化区域概成が課題です。
取組内容の改善 （今後の方向性）	引き続き、社会資本整備総合交付金を活用して市街化区域概成を目標に未整備地域の整備を実施していきます。

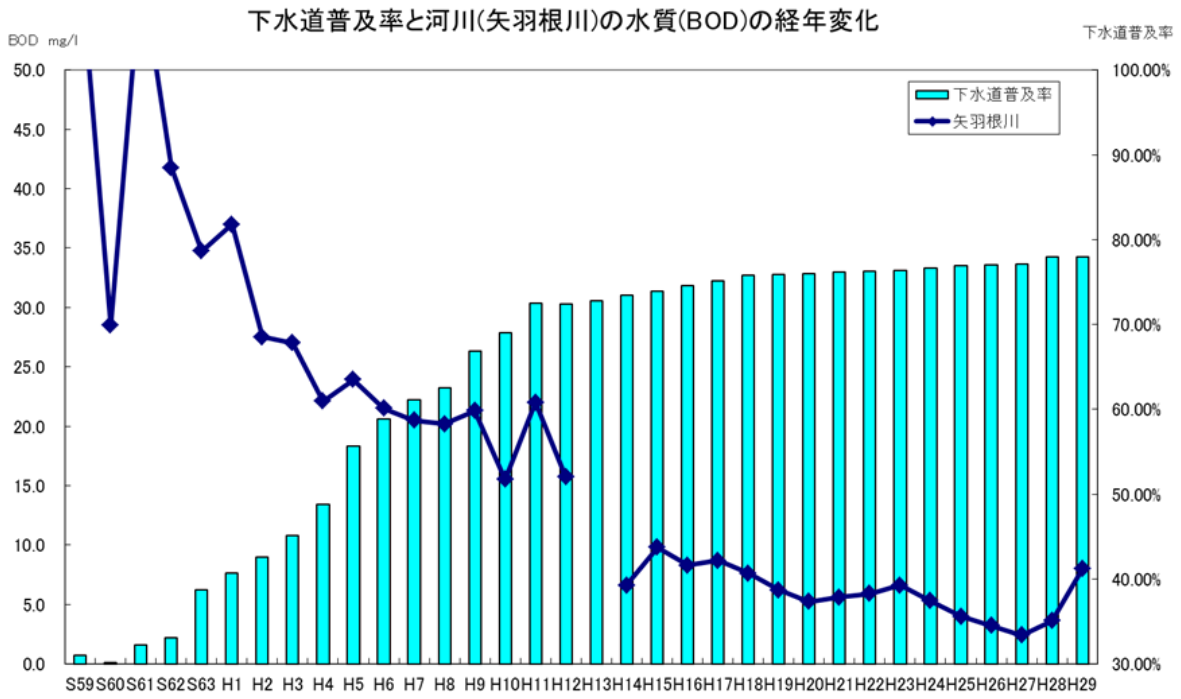

※公共下水道の普及以前は、生活系排水が多量に排出されていた矢羽根川を例示しています。

【本分野の重点事業】

★公共下水道整備

・市街化区域に公共下水道を整備し、河川をはじめとする公共用水域の水質改善を進めます。

★環境基準超過河川流域における普及啓発強化

・環境基準を超過している河川流域においての水質改善対策として、使用済み油の適正な処理及び合成洗剤などの使用抑制の啓発活動と、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

■ 平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
公共下水道整備	第2,3号公共下水道整備を実施。	下水道整備課
環境基準超過河川流域における普及啓発強化	合併処理浄化槽への転換補助を実施。 ◇1基補助	環境対策課

具体的な目標８　公害苦情件数の低減

公害苦情件数の減少は、市民の暮らしの快適度を示す尺度となります。工場及び事業場への規制や広報紙などによる市民への啓発を進めることで、公害苦情件数を減らすことを目指します。

基　準　値 (平成23年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
100件	42件	41件　評価：◎ 達成率(中期比)：207% 前年度比：1件減少	91件	85件	70件

項目	項目に対する状況
評価	苦情件数は41件で、前年度に比べて1件の減少でした。苦情の内訳としては、大気汚染に関する苦情が18件と最も多く、騒音に関する苦情が11件と続きます。 前年度に引き続き、中期目標を達成できています。
事業推進上の課題	市民及び事業者の相互理解が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	公害法令に基づき、苦情申立てへの対応を図るとともに、工場又は事業場への監視などを継続して実施します。 また、「野焼き」や「生活騒音」などに関する広報活動により、市民及び事業者への相互理解の深化に努めます。

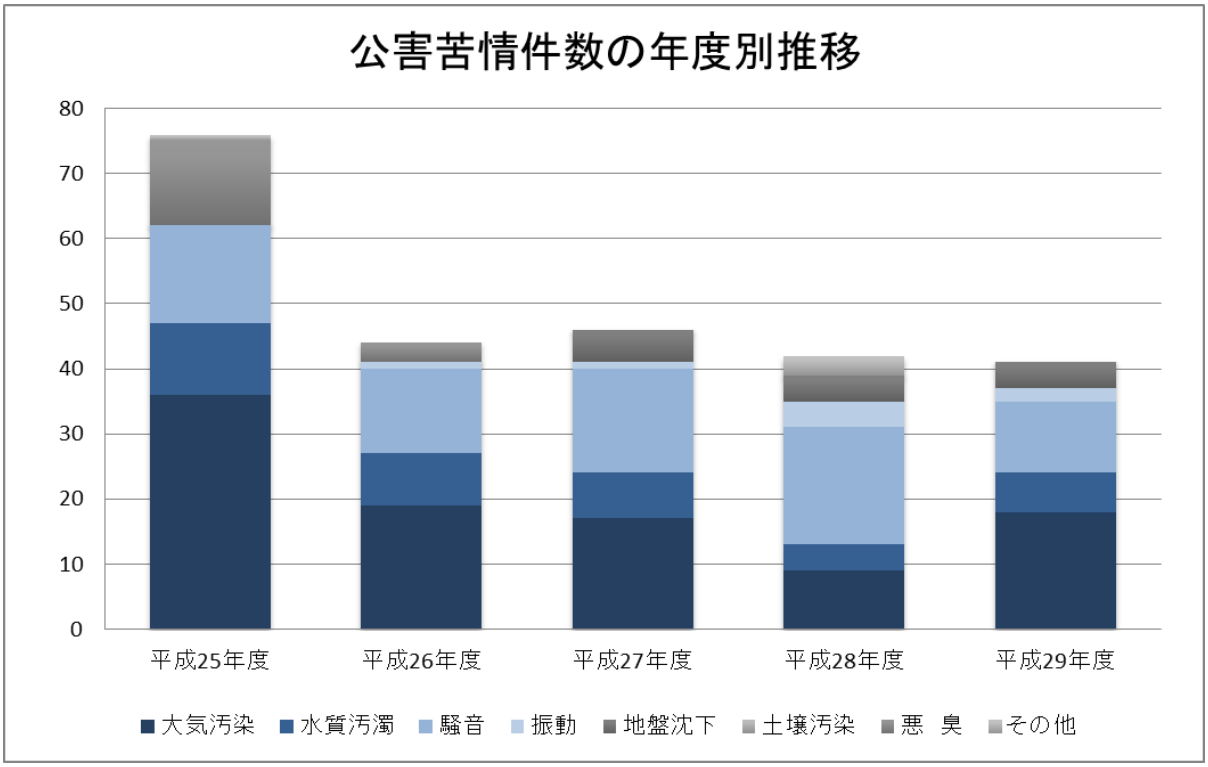

具体的な目標９　放射能汚染の監視体制整備

放射能汚染については、これまでに空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃度検査などを実施していますが、状況の変化に応じて柔軟に対応していく必要があることから、数値的な目標の設定ではなく、状況に応じた監視体制整備を目標に設定します。

基　準　値 （平成24年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
・空間放射線量測定 ・食材の放射生物質濃度検査 ・放射線量計の貸出し	監視体制維持	監視体制維持　評価：◎	状況の変化に応じた監視体制整備		

項目	項目に対する状況
評価	前年度同様、市内小学校（10 校）における年 4 回の空間放射線量測定、保育園給食食材 46 品目の放射性物質濃度のスクリーニング検査と結果の公表を行い、監視体制を維持しました。
事業推進上の課題	事業継続についての検討が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	放射能汚染については、これまで空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃度検査などを実施してきましたが、いずれも基準値内の測定値であることから、事業継続の必要性について検討し、柔軟に対応できる監視体制整備をしていきます。

2　「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　空気をきれいにする

事業内容／自動車交通による排出ガス対策	取組内容	所管課
低公害車の普及を促進します。市役所においても率先して低公害車を導入します。	・低公害車の率先導入。 ・イベントでの電気自動車の展示。	管財契約検査課 環境対策課
アイドリングストップや急発進、急加速をしないなどエコドライブの普及啓発を行います。公用車の運転時には率先してエコドライブを実践します。	・アイドリングストップ車の導入。 ・エコオフィスプランに基づく周知と実践。	管財契約検査課 環境対策課
電気自動車の普及促進に向けて、市内公共施設や観光地への急速充電器の導入を促進します。	・青少年センター駐車場の急速充電器の維持管理。 ・大山第二駐車場急速充電器の運営委託。	環境対策課
神奈川県と連携し、市内への観光には電気自動車を用いるよう旅行者に働きかけます。	・ホームページに急速充電器の情報を掲載。	環境対策課
県と連携し、環境基準が定められている物質などの大気中濃度を監視します。また、広域幹線道路の供用開始に伴う大気への影響を注視します。	・市役所及び谷戸岡公園において県設置機器による大気常時監視。	環境対策課

事業内容／事業系の排出ガス対策	取組内容	所管課
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、屋外焼却行為や違法な焼却炉による焼却行為の指導を行います。	・法令、県条例に基づき焼却行為への指導の実施。	環境美化センター 環境対策課
工場や事業場の大気汚染物質排出状況の指導、監視を行うため、工場などへの立入検査などを実施します。	・神奈川県との合同立入検査の実施（11事業所）。	環境対策課

【取組の柱】　きれいな水と土を守る

事業内容／事業系や生活系の排水対策	取組内容	所管課
市街化区域に公共下水道を整備し、公共用水域の水質改善を進めます。	・公共下水道整備事業の推進。	下水道整備課
下水道整備済区域内の工場、事業場及び家庭の下水道への接続を促します。	・工事説明会、受益者負担金説明会及び戸別訪問にて接続促進。	下水道業務課
下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽または汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を促します。	・合併処理浄化槽設置における補助の実施(1基)。	環境対策課
環境基準を超過している河川流域において、水質汚濁の原因となる使用済み油の適正処理、合成洗剤などの使用抑制を啓発していきます。	・合併処理浄化槽設置における補助の実施(1基)。	環境対策課
事業所からの排水に対する規制、監視のため、関係機関と連携して立ち入り調査を実施します。	・多量排水事業場などに対し排水の調査を実施（10事業所）。	環境対策課
市内10河川の水質監視のため、定期的に調査を行います。	・河川水質調査実施（市内10河川、17地点）。	環境対策課
アクアクリーンセンターの下水処理水に含まれる窒素、リン削減に向けた検討を進めます。	・高度処理建設工事計画を検討。	下水道整備課下水道施設担当

事業内容／地下水や土壌の監視	取組内容	所管課
地下水の水質汚濁の状況を把握するため、井戸水の水質調査を実施します。	・井戸水の水質調査を実施（10箇所）。	環境対策課
事業所跡地の土地利用転換時や埋立てなどが行われる際に、必要に応じて監視を行います。	・土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課

【取組の柱】　快適な暮らしを守る

事業内容／事業系や生活系の騒音振動対策	取組内容	所管課
騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場及び事業場からの騒音、振動に対する規制を継続します。	・騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課
法や条例の規制のかからない生活系の騒音について、近隣住民への配慮を行うよう啓発を推進します。	・広報紙及びホームページでの啓発を実施。	環境対策課

事業内容／交通騒音、振動対策	取組内容	所管課
騒音規制法、振動規制法に基づき道路騒音、振動の測定を行い、基準を超過する場合は道路管理者に舗装改良など緩和措置を促します。	・騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視の実施。	環境対策課

事業内容／悪臭防止対策	取組内容	所管課
悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場及び事業場からの悪臭に対する規制を継続します。	・悪臭防止法に基づき適宜指導。	環境対策課

【取組の柱】　健康で安全な暮らしを守る

事業内容／放射能汚染対策	取組内容	所管課
市内における空間放射線量を把握するため、小学校などにおける空間放射線量を年4回測定します。	市内小学校(10校)における年4回の空間放射線量の測定及び公表を実施。	環境対策課
市民の放射性物質による食品汚染に対する不安解消のため、小学校や保育所の給食をはじめとする、食材の放射性物質のスクリーニング検査を必要に応じて行います。	・小学校、保育所給食食材46品目における放射性物質濃度のスクリーニング検査及び公表を実施。	市民協働課 学校教育課 子ども育成課 環境対策課

事業内容／化学物質の使用抑制と適正管理	取組内容	所管課
関係機関と連携し、農地や公園などにおける農薬の適正な使用について周知、啓発します。	・広報いせはらなどにより周知。 ・伊勢原市農業協同組合に当該組合員へ周知するよう依頼。	農業振興課 環境対策課
企業などでの消火訓練に、消火薬剤の使用量低減につながる水消火器の貸出しを推進します。	・企業などでの消火訓練に水消火器を貸出し(60回、累計330本貸出し)。	予防課

第３節　循環型社会

～資源を大切にするまち～

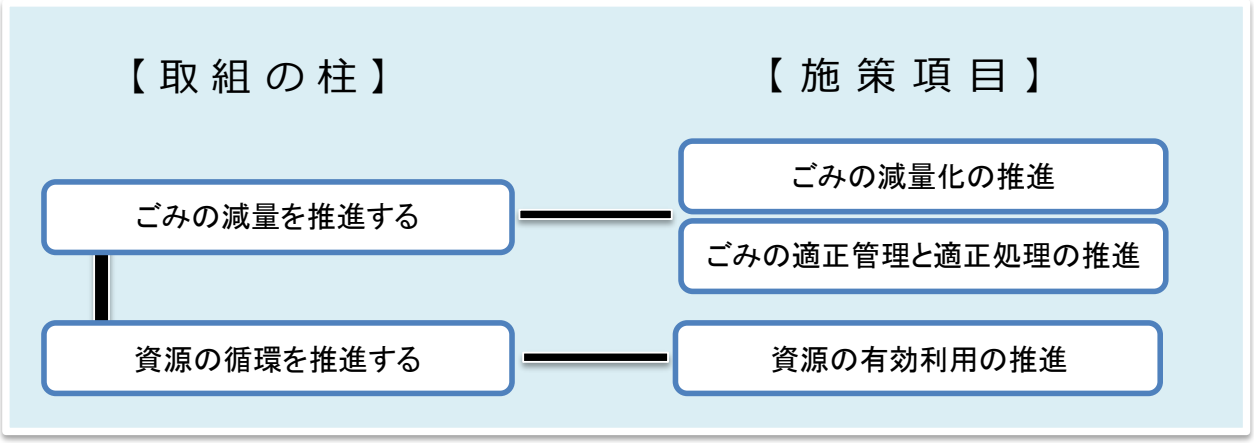

本分野の具体的な目標

- 市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量の減少
- 事業系ごみの年間排出量の減少
- 一般廃棄物資源化率の向上

本分野の重点事業

- 小型家電リサイクル事業

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標１０　市民一人１日当たりの家庭ごみ排出量の減少

具体的な目標１１　事業系ごみの年間排出量の減少

家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制を目指し、「市民一人１日当たりの家庭ごみ排出量」、「事業系ごみ排出量」を数値目標として設定します。目標値は伊勢原市一般廃棄物処理基本計画と整合を図りながら設定しています。

	基　準　値 （平成22年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績 （平成29年度）	目　標　値		
				短期目標 （平成28年度）	中期目標 （平成30年度）	長期目標 （平成33年度）
市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量	790g	724g	697g　評価：◎ 達成率(中期比)：104% 前年度比：27g減少	743g	727g	706g
事業系ごみの年間排出量	4,511t	5,054t	5,304t　評価：× 達成率(中期比)：82% 前年度比：250t増加	4,458t	4,323t	4,115t

項目	項目に対する状況
評価	（目標10） ごみの減量化、資源化を推進するため、市の広報紙やホームページ、市政出前ミーティングなどの機会を通じて、意識啓発の向上を図った結果、27g 減少し、このまま継続ができれば、中期及び長期目標が達成可能です。 （目標11） 前年度に比べ 250t 増加し、中期目標と比べ約 1,000tの差があるため、このままのペースでいくと中期及び長期目標の達成は難しいです。
事業推進上の課題	（目標10） 家庭ごみを減量化する取組を継続することが挙げられます。 （目標11） 厨芥類の水切りの不徹底に加え、資源として再利用できる紙類や不燃物、プラスチック類などの混入が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	（目標10） 燃やすごみの減量化、資源化を推進するため、市政出前ミーティングなどの機会を通じ、生ごみの水切りや分別の徹底を促進していきます。また、剪定枝、草葉類など、新たな品目の資源化についても検討していきます。 （目標11） 実態調査などの回数を増やすことにより、排出事業者に対し、ごみの減量化、資源化の促進や、分別の徹底などに関する指導を強化していきます。また、収集場所に排出されている事業系ごみについて法令などに基づいた自己処理責任による処理を促すことや、指定ごみ袋制度などの有料化を視野に入れ、目標達成に向けた取組をしていきます。

具体的な目標１２　一般廃棄物資源化率の向上

市民及び事業者による分別の徹底、行政による関連施設の整備といった施策の進捗状況を示す指標として、一般廃棄物資源化率を目標として設定します。目標値は伊勢原市一般廃棄物処理基本計画と整合を図りながら設定しています。

基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成28年度）	中期目標 （平成30年度）	長期目標 （平成33年度）
20.7%	18.4%	19.1%　評価× 達成率（中期比）：71% 前年度比：0.7%増加	26%	27%	30%

項目	項目に対する状況
評価	資源リサイクルセンターによる容器包装プラスチックやペットボトル、ガラスびんの中間処理を継続実施しました。また、11　月からは燃やすごみに含有されている「せん定枝」の資源化を開始し、資源化を推進した結果、資源化率は前年度に比べ増加しましたが、このままのペースでいくと中期目標は達成できません。
事業推進上の課題	資源化施策が不足していることや、分別意識の低下が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	資源化率の向上を図るため、生ごみ処理容器の助成制度などの減量化施策を継続的に実施し、燃やすごみとして排出されるせん定枝の資源化を年間通して実施します。また、範囲を拡充し、草葉類などの新たな品目の資源化を検討していきます。

【本分野の重点事業】

★小型家電リサイクル事業

・小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進していきます。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
小型家電リサイクル事業	市内8ヵ所の回収BOXとステーション回収より、使用済小型家電12,158個を福祉事業所へ提供。	環境美化センター

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　ごみの減量を推進する

事業内容／ごみの減量化の推進	取組内容	所管課
ごみの減量化、リサイクルを推進する人材を育成し、地域での自主的な取組への支援を行います。 特に自治会との連携、協力体制を整えるため、働きかけを行います。	・廃棄物減量等推進員の任命及び活動支援の実施。 ・伊勢原市衛生委員の任命及び活動支援の実施。	環境美化センター
生ごみの水切りの効果を推奨するPR活動を行います。	・広報紙への啓発記事の掲載。 ・自治会回覧、出前講座などでの啓発を実施。	環境美化センター
せん定枝粉砕機の処理機能向上、貸出しの継続実施をします。	・せん定枝粉砕機の無料貸出し。	環境美化センター
マイバックを持参する、不必要なものは買わない、容器包装の少ないものを買うなど、ごみを出さない生活について啓発を行います。	・衛生委員会や市政出前ミーティング、分別ガイドなど、多様な機会及び媒体を活用した周知を実施。	環境美化センター
事業者に対してごみ減量化を促すとともに、特に多量排出事業者に対しては、減量計画の提出を求め、減量化への取組を要請していきます。	・多量排出事業者に対して減量化及び資源化計画書の提出を求め、8事業所に対して実態調査を実施。	環境美化センター

事業内容／ごみの適正管理と適正処理の推進	取組内容	所管課
ごみ焼却で発生する熱エネルギーを利用した発電など、新たなごみ処理施設「クリーンセンター」の機能を活かした効率的な運営を実施します。	・高温排出ガスから回収した熱で蒸気を発生させ、蒸気タービンで発電し、余剰分を電力会社に売電（71,528世帯分の電力使用量に相当）。	環境美化センター
公共事業における建設廃棄物の再利用や適正処理などを実施します。	・工事施工者に対し、再生可能な廃棄物の再資源化及びその他の廃棄物の適正処理について監督。 ・必要に応じ、建設リサイクル法に基づく県への届出及び再資源利用計画書による確認の実施。	建築住宅課

【取組の柱】　資源の循環を推進する

事業内容／資源の有効利用の推進	取組内容	所管課
シルバー人材センターなどと連携し、再利用のための仕組みづくりを進めます。	・粗大ごみとして回収したものの中で、再利用可能な家具などを修理し、リサイクル展などで販売（リユース事業）。	環境美化センター
生ごみ処理機への助成や堆肥化、飼料としての利用などを推進します。	・平成28年10月1日から生ごみ処理機器について補助要綱を改正（補助金額や対象機器などの見直し）。	環境美化センター
小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進します。	・ごみ収集場所及び回収ボックスで回収した使用済小型家電を福祉事業所に引き渡し、レアメタルなどの有用金属を回収する小型家電リサイクル事業の実施。	環境美化センター
分散化されているリサイクル家具などの整備保管について、缶類などの中間処理施設として計画された第二資源リサイクルセンターの用地を活用して（仮称）リサイクルプラザとして整備し一元化させます。	・（仮称）リサイクルプラザ整備などについて検討を実施。	環境美化センター
容器包装プラスチック、ペットボトル、ガラスびんの中間処理および保管のための施設として資源リサイクルセンターの管理運営を行います。	・資源リサイクルセンター内で、一部機材の修繕を実施。 ・容器包装プラスチック831t、ペットボトル301t、ガラスビン658tを資源リサイクルセンターへ搬入。	環境美化センター

第４節　エネルギー、地球温暖化

～低炭素社会の構築～

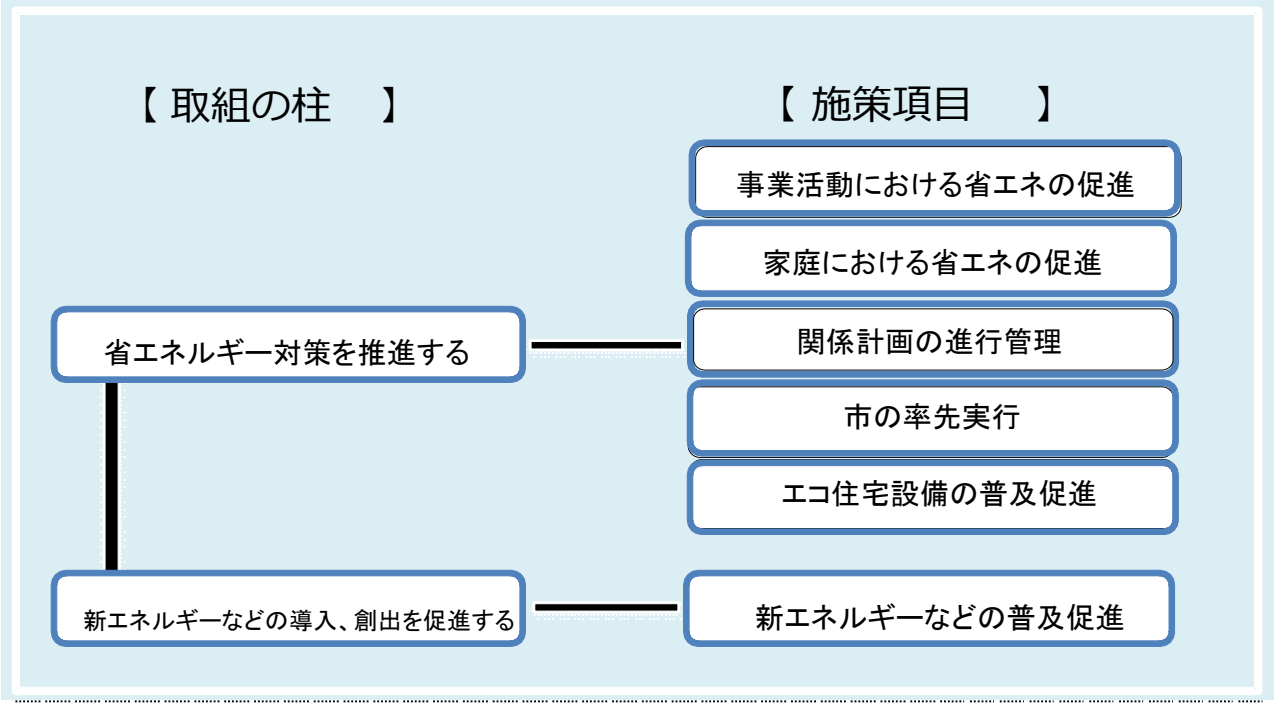

本分野の具体的な目標

- 市民1人当たりの年間電気使用量の減少
- エコアクション21認証取得支援制度の整備
- 太陽光発電市内総出力の増加

本分野の重点事業

- 環境マネジメントシステム取得促進
- 地球温暖化対策の推進
- 公共施設への太陽光発電システム設置

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標１３　市民１人当たりの年間電気使用量の減少

環境負荷の軽減につながる省エネルギー対策の中で、節電対策は重要な事項です。前計画期間において目標未達成であったことから、引き続き目標値を設定しています。

基　準　値 (平成23年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
2,001kWh	1,738kwh	1,609kWh　評価：○ 達成率(中期比)：118% 前年度比：129kWh減少	1,940kWh	1,900kWh	1,830kWh

項目	項目に対する状況
評価	市では「第三次伊勢原市役所エコオフィスプラン」の推進として防犯灯、避難誘導灯などの LED への更新及び業務上での節電対策を実施し、その削減結果について公表し、市民への節電の啓発を実施しました。また、広報紙による節電の呼びかけや「みどりのカーテン作戦」による節電への取組参加を促しました。また、食を通じた環境負荷削減講座として「体験！エコ･クッキング」を開催し、環境に配慮した食生活を提案しました。前年度に比べて電気使用量は減少し、長期目標についても達成できました。
事業推進上の課題	長期目標を既に達成しているため、適切な目標設定が求められます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	過去の推移や関連書計画などの整合性を図りながら、目標の見直しを検討していきます。

公共施設でのみどりのカーテン作戦の様子

具体的な目標１４　エコアクション 21 認証取得支援制度の整備

市内の事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、全体の約 5 割以上を占めています。伊勢原市では中小事業が比較的多く存在することから、取組みやすい環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の認証取得を促進していきます。

基　準　値 （平成24年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
セミナーの開催など	戸別訪問実施	ホームページでの周知、 評価：-	入札における 優遇措置創設	―	―

項目	項目に対する状況
評価	ホームページでの周知啓発を実施しましたが、新たにエコアクション21の認証取得する事業所はありませんでした。
事業推進上の課題	エコアクション21を取得するメリットの周知不足が挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	ホームページだけでなく、他の周知方法を検討し、制度概要及び認証、登録のポイントや認証取得によるメリットなどを周知して、取得を促していきます。また、目標の設定、検討を行っていきます。

【本分野の重点事業】

★地球温暖化対策の推進

・低炭素社会構築に向けて、温室効果ガスの削減や省エネルギーの普及に向けた取組を推進します。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
環境マネジメントシステム取得促進	ISO14001、エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証を受けていない事業所に向けてホームページでの周知を行った。	環境対策課
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの削減を目指し、公共施設における節電などを実施。削減状況を公表し、市民の節電意識の向上を図った。	環境対策課

具体的な目標１５　太陽光発電市内総出力の増加

平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されました。その中でも大幅な普及が見込まれる太陽光発電の市内総出力を目標として設定するうえで、これまでの増加量を踏まえた推計値としています。

基　準　値 (平成23年度)	前年度実績 (平成27年度)	実　績（平成28年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
3.0MW	10.4MW	11.4MW　評価：○ 達成率(中期比)：168% 前年度比：1.0MW増加	5.5MW	6.8MW	10MW

項目	項目に対する状況
評価	環境イベントで太陽光発電システム設置に関する情報の発進を市民及び事業所に行いました。 平成24年に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度、太陽光発電システムの価格低下及び市民の再生可能エネルギーへの関心が高まり、太陽光発電システムの設置が進んだ結果、長期目標をも達成できました。
事業推進上の課題	長期目標を既に達成していますが、近年の社会情勢などを見計らいながら、適正な目標設定が求められます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	国の新たな補助制度やそれに係る市への波及効果、近年の推移や太陽光パネルの耐用年数から見た買換え予想などを複合的に勘案し、適正な目標設定を検討していきます。

【本分野の重点事業】

★公共施設への太陽光発電システムの設置

・公共施設への太陽光発電システム設置を推進します。

■ 平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
公共施設への太陽光発電システム設置	公共施設への導入を調査及び検討。	環境対策課

伊勢原小学校太陽光発電システム

概要		
太陽光発電	定格出力(kW)	15.08 kW
蓄電池	定格出力(kWh)	15.4 kWh

平成２９年度導入効果	
年間発電量（kWh/年）	16,456 kWh/年
年間蓄電電力量（kWh/年）	3,890 kWh/年
年間二酸化炭素排出削減量（t-CO2/年）	6.0 t-CO2/年

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　省エネルギー対策を推進する

事業内容／事業活動における省エネの促進	取組内容	所管課
エコアクション21の認証取得を促進するため、その普及啓発を行うとともに、認証・登録に向けた支援制度を整備します。	・ホームページでの制度の周知を実施。	環境対策課
環境負荷の低減につながる施設設置などを行う中小企業に対して融資を行います。	・環境対策資金融資制度の適正運用。	商工観光課

事業内容／家庭における省エネの促進	取組内容	所管課
壁面などにつる性植物をはわせることで、室温上昇を低減させるみどりのカーテン作戦を推進します。	・みどりのカーテン作戦の実施。	環境対策課
広報、市のホームページなどで節電を啓発します。LEDなどの機器の正しい知識について周知を図ります。	・関連情報を市ホームページに掲載。 ・エコ・クッキングを開催し、食を通じた環境負荷削減の提案。	環境対策課
低公害車の普及促進を行います。	・電気自動車や低公害車を環境展などの開催時に展示。 ・急速充電器の管理、点検を実施。	環境対策課
アイドリングストップや急発進、急加速をしないなどエコドライブの普及啓発を行います。	・イベント開催時に、エコドライブゲームによる普及啓発の実施。	環境対策課

事業内容／市の率先実行	取組内容	所管課
地球温暖化対策の一環として市自ら温室効果ガスの排出抑制に取り組むための計画を推進します。	・伊勢原市役所エコオフィスプラン年次報告書の作成及び公表。	環境対策課
公共施設でのLED、CCFL＊の導入、窓の断熱化を推進します。 （＊CCFL…冷陰極蛍光ランプ）	・各公共施設で推進。	各施設管理者

事業内容／エコ住宅設備の普及促進	取組内容	所管課
認定長期優良住宅の新築に対して、一定の期間、対象家屋の固定資産税を減額します。	・認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置(115棟減額。税額6,986千円)。	資産税課
既存の住宅について省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の対象家屋の固定資産税を減免します。	・住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税(家屋)の減額措置(2棟減額、税額27千円)。	資産税課

【取組の柱】　新エネルギーなどの導入、創出を促進する

事業内容／新エネルギーなどの普及促進	取組内容	所管課
市内における新エネルギーの導入・創出を、民間活力を利用しながら進めていきます。	・民間企業に対して太陽光発電事業セミナーを実施。	環境対策課
個人住宅の太陽光発電システムの設置を促進する啓発を行います。	・イベントなどでの太陽光発電システムの展示。	環境対策課
公共施設への太陽光発電システム設置を促進します。	・太陽光発電システムを含め、新エネルギー導入などを検討中。	各施設管理者

第５節　自然環境

～人と自然が共生するまち～

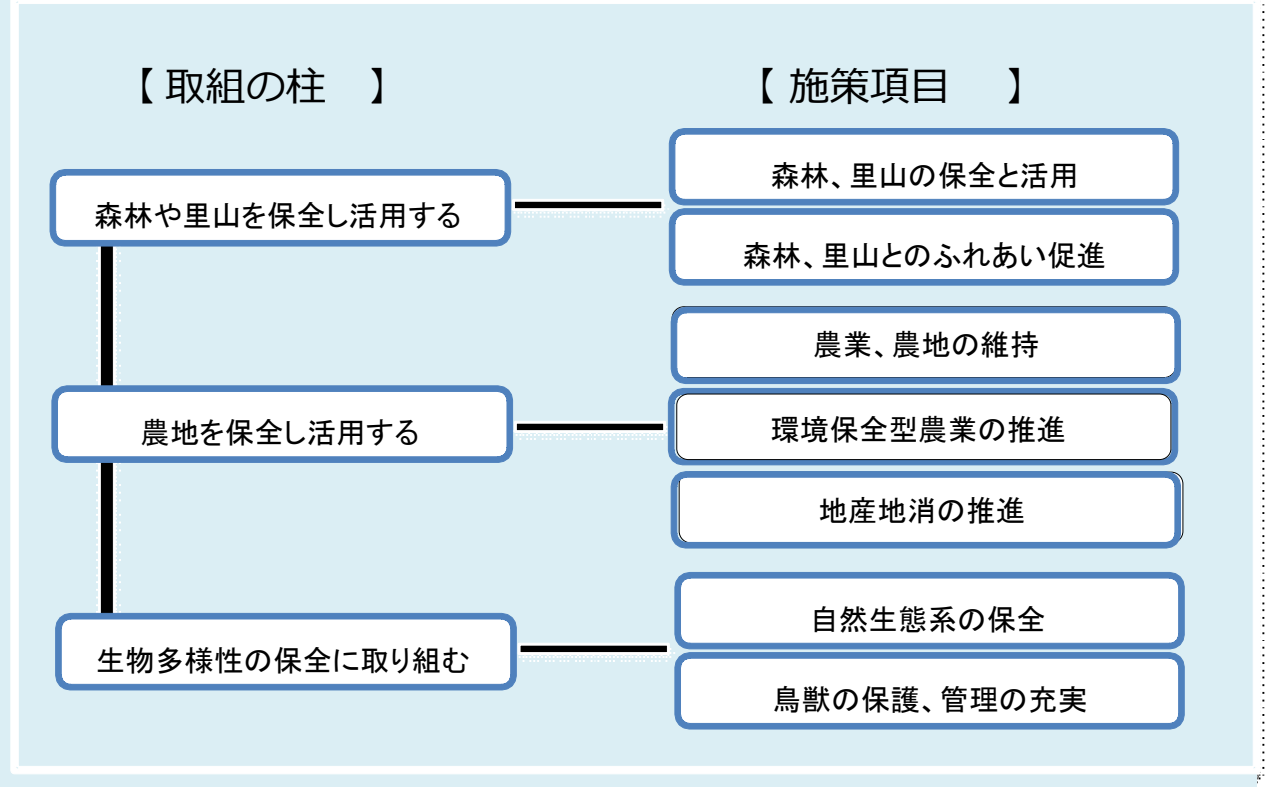

本分野の具体的な目標

- 森林保育面積の増加
- 荒廃農地整備面積の増加
- 環境保全型農業直接的支援事業の取組面積の増加
- アライグマ推定生息数の減少

本分野の重点事業

- 水源の森林づくり事業
- 耕作放棄地対策
- 環境保全型農業直接支援事業
- 外来生物対策
- 野生生物による被害軽減対策

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標１６　森林保育面積の増加

森林の管理、保全は、自然環境や生態系の保全にとって不可欠です。このため、森林の育成に欠かせない間伐などの保育実施状況を具体的な目標としています。毎年、54ha ずつの森林保育面積の増加を見込み、目標としています。

基　準　値	前年度実績（平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標（平成27年度）	中期目標（平成29年度）	長期目標（平成34年度）
－	230.9ha	279.3ha　評価：◎ 達成率(中期比)：103% 前年度比：48.4ha増加	162ha	270ha	540ha

項目	項目に対する状況
評価	山業人づくり事業として活動支援及び林業労働者の育成確保を進めたところ前年度に比べてかなりの増加となりました。また、森林管理事業として間伐、枝打ち、下刈り、除伐などの森林管理や林道及び作業道の合理的な路網を整備し、効率的な森林整備を行った結果、中期目標を達成できました。
事業推進上の課題	林業従事者の育成、雇用促進が挙げられます。
取組内容の改善（今後の方向性）	今後も森林組合、生産森林組合などと連携し、協約地の確保を進め、林業生産、加工及び流通の条件整備に取り組んでいきます。また、大山、子易地区の森林整備の推進も図っていきます。

【本分野の重点事業】

★水源の森林づくり事業

・水源の森林づくりエリア内における森林施業において、作業を効率化し林業経営の安定化や森林保全を図る上で、管理道の整備が急務となっていることから、水源の森林づくりエリア内水源林管理道整備を進めます。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
水源の森林づくり事業	林業基盤整備事業として水源管理道作業路の整備を実施。	農業振興課農林整備担当

具体的な目標１７　荒廃農地整備面積の増加

荒廃農地は雑草の繁茂、鳥獣害の拡大、用排水施設管理上の支障などの様々な問題の発生につながるため、その解消を目指します。目標値は、伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

基　準　値	前年度実績（平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標（平成27年度）	中期目標（平成29年度）	長期目標（平成34年度）
－	3.6ha	5.1ha　評価：◎ 達成率(中期比)：102% 前年度比：1.5ha増加	3ha	5ha	－

項目	項目に対する状況
評価	規模拡大農家や新規就農者、法人などの担い手へ農地の利用集積を進め、流動化を図りました。また、青年就農者への支援として就農給付金の交付により、担い手の確保と育成に努め、前年度比で増加が見られ、中期目標を達成しました。
事業推進上の課題	鳥獣被害や狭小な荒廃農地の解消が挙げられます。
取組内容の改善（今後の方向性）	今後は、農業者や農業協同組合、農業委員会などと連携し、荒廃地を耕作してもらえる受け手の確保を進めていきます。農地中間管理事業などの制度を活用して、農用地面積の確保やその他隣接する農道や水路などの適正な管理についても関係機関との連携により事業の推進を図っていきます。

【本分野の重点事業】

★耕作放棄地対策

・荒廃農地は、鳥獣害の拡大、廃棄物の不法投棄などの様々な問題に結びつきます。企業や新たな農業参入、集約化を促進し、解消に取組みます。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
耕作放棄地対策	農業経営基盤強化対策事業として、次世代を担う優れた担い手の育成、確保や農業経営の安定化を図った。	農業振興課

具体的な目標１８　環境保全型農業直接支援事業の取組面積の増加

安全安心な農作物の供給について関心が高まっているだけでなく、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性に積極的に貢献していくことが重要となっているため、環境保全型農業直接支援事業の取組面積の増加を目指します。

基　準　値	前年度実績（平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標（平成27年度）	中期目標（平成29年度）	長期目標（平成34年度）
－	314a	425a　評価：－ 達成率(中期比)：－ 前年度比：111a増加	200a	－	－

項目	項目に対する状況
評価	環境保全型農業直接支援交付金により、化学肥料及び化学合成農薬の低減など安全で高品質な農産物の生産に取り組む農業者に対しての支援を行った結果、短期目標を上回りました。
事業推進上の課題	環境保全型農業に取り組む農業者の育成が挙げられます。
取組内容の改善（今後の方向性）	今後も引き続き環境保全型農業直接支援交付金事業を継続していく予定ですが、短期目標を達成できていることから、目標値などを検討していきます。

【本分野の重点事業】

★環境保全型農業直接支援事業

・自然環境への配慮や生物多様性保全をより重視した環境保全型農業に取組む農業者に支援を行います。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
環境保全型農業直接的支援事業	環境保全型農業直接支援交付金として、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する活動、有機農業の取組に対する支援を実施。	農業振興課

具体的な目標１９　アライグマの推定生息数の減少

アライグマは雑食性で繁殖能力も高いため、農業被害、生活被害に加え、生態系に悪影響を与えます。神奈川県でもアライグマ防除実施計画を策定し取組を進めていることなども考慮し、アライグマ推定生息数の減少を目標として設定しました。

基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
61頭	49頭	56頭　評価：× 達成率（中期比）：82% 前年度比：7頭増加	52頭	46頭	30頭

項目	項目に対する状況
評価	第三次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づく、伊勢原市アライグマ防除実施計画を基に、目撃情報や被害情報が多い地域に、「箱わな」を設置し、捕獲に努めました。また、被害を受けている方に、従事者証を発行し、積極的な捕獲を促しました。 しかしながら、前年度比で７頭増加し、中期目標を達成できませんでした。
事業推進上の課題	神奈川県によるとアライグマの推定生息数は、捕獲数に係数をかけ推計しています。そのため、捕獲数が多い年ほど推定生息数は増えてしまい、アライグマ推定生息数の減少に努める施策と推定生息数の計算方法に反比例の関係性があることが挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	上記の課題を検証し、目標値などの見直しを検討していきます。

【本分野の重点事業】

★外来生物対策

・アライグマをはじめとする特定外来生物の駆除を進めます。

■　平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
外来生物対策	第三次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づいて、実施計画の策定、対策を実施。	農業振興課

【本分野の重点事業】

★野生動物による被害軽減対策

・関係機関と連携した管理捕獲（シカ、サル）や、農業被害及び生活被害軽減のため、被害防除対策（防護柵の設置や花火による追い払いなど）を推進します。あわせて、ヤマビルの生息域の縮小のため重点地区を定めて対策を実施します。

■ 平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
野生生物による被害軽減対策	鳥獣被害対策実施隊による、サル、シカ、イノシシの追い払い、被害防止柵の設置、山側における間伐活動、ジビエ加工への研究・実践の支援を実施。ヤマビルの生息域の縮小に向け、対象地域への事業支援を実施。	農業振興課

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　森林や里山を保全し活用する

事業内容／森林、里山の保全と活用	取組内容	所管課
水源の森林エリア内における森林施業において、作業を効率化し林業経営の安定化や森林保全を図る上で、管理道の整備が急務となっていることから、水源の森林エリア内において水源林管理道整備を進めます。	・水源林管理道の整備。	農業振興課農林整備担当
森林整備計画に基づき、造林、伐採、保育（管理）を行います。	・森林管理事業による、間伐、枝打ち、下刈り、除伐などの実施(48.40ha)。	農業振興課農林整備担当
森林組合の取組を技術面、財政面において支援するとともに、労働者の雇用体制の整備や福利厚生面の充実を図ります。	・山業人づくり事業費による、森林整備の実施。	農業振興課農林整備担当
市有施設の整備には可能な限り神奈川県産木材を利用した方法を採用します。	・ふれあいの森キャンプ場を維持管理していく上で、間伐材を使用。	農業振興課農林整備担当

事業内容／森林、里山とのふれあいの促進	取組内容	所管課
ふれあいの森日向キャンプ場などの施設を活用し、森林とのふれあいの場を提供します。	・ふれあいの森キャンプ場の維持管理	農業振興課農林整備担当

【取組の柱】　農地を保全し活用する

事業内容／農業、農地の維持	取組内容	所管課
農家の担い手の育成や新たに農業経営を目指す人、経営体の支援など、地域農業の担い手の育成を進めます。	・農業経営基盤強化対策事業に基づき、農業への就業及び後継者育成の支援を実施。	農業振興課

事業内容／地産地消の推進	取組内容	所管課
谷戸田オーナー制度など、市民団体との連携により農業体験の場を創出します。	・復元した谷戸田を都市住民の農業体験の場として活用し、谷戸田の原風景を保全。	農業振興課
消費者と農家のふれあいを目指し、市内生産物を販売する市民朝市を継続して開催します。	・フードマイレージ（食糧の輸送に伴い排出されるCO_2を削減）に貢献。	農業振興課
市民農園の運営と利用者拡大を図ります。	・市民農園管理運営事業の推進。	農業振興課

【取組の柱】　生物多様性の保全に取組む

事業内容／自然生態系の保全	取組内容	所管課
生態系へ配慮した水路などの整備を推進します。	・水源環境保全・再生事業の推進。 藤野用排水路整備後の水質改善調査(2か所)の実施。	農業振興課農林整備担当
特定外来生物であるアライグマの駆除を進めます。	・第三次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づいて、実施計画を策定し、対策を行った。	農業振興課

事業内容／鳥獣の保護、管理の充実	取組内容	所管課
県の鳥獣保護管理計画を基本に関係機関と連携して、鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域、鳥獣の捕獲許可などの適正な運用を図ります。	・有害鳥獣捕獲許可事業を実施。	農業振興課

第６節　都市環境

～うるおいのある快適なまち～

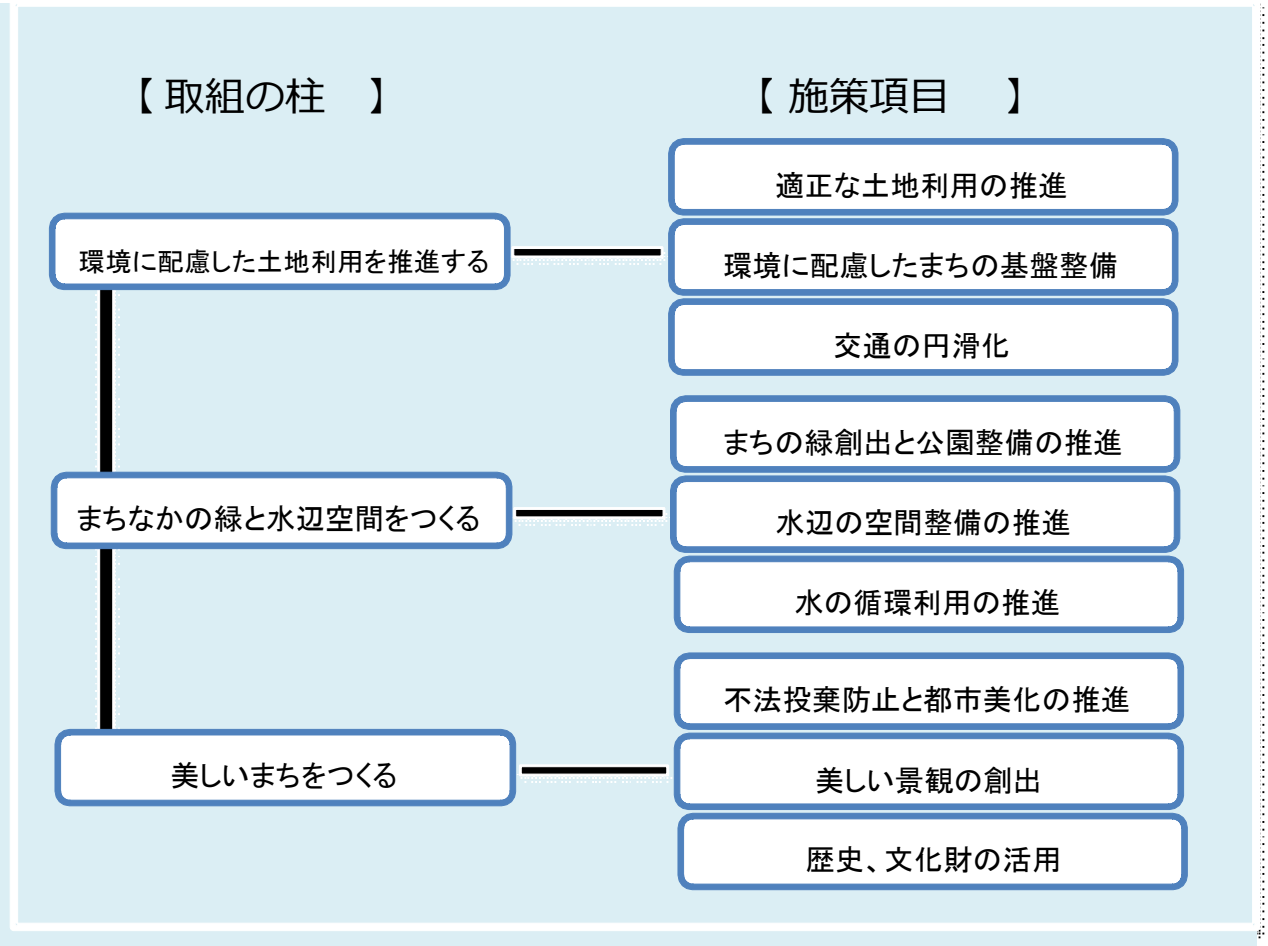

本分野の具体的な目標

- **歩行空間に関する道路の整備延長**
- **自転車が関係する交通事故の割合の低減**
- **市街化区域の緑被率の増加**
- **市民１人当たりの公園面積の増加**
- **自然配慮の水路の整備延長**
- **ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の増加**

本分野の重点事業

- **生活環境美化推進事業**

1　具体的な目標の達成状況

具体的な目標２０　歩行空間に関する道路整備の延長

自動車に過度に依存しない暮らしを促進するためには、安全な歩行空間の整備が必要です。そのため、歩行空間の整備延長(重点整備地区内のバリアフリー化道路、歩車共存道路※及び補助幹線市道の歩道の整備の累計)を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

※歩車共存道路…安全な歩行空間を確保するための整備手法の一つで、既存道路幅員の中で歩行空間部分をグリーン色にカラー舗装し、歩行者と自動車の通行空間を視覚的に明確化するもの

基　準　値	前年度実績（平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　標　値		
			短期目標（平成27年度）	中期目標（平成29年度）	長期目標（平成34年度）
－	3,670m	5,051m　評価：× 達成率(中期比)：93% 前年度比：1,381m増加	3,650m	5,450m	－

項目	項目に対する状況
評価	国からの交付金など、特定財源を活用した交通安全施設整備事業による、歩道整備や歩車共存道路整備工事など、道路環境を整備し、前年度に比べて延長距離が増加しましたが、中期目標を達成できませんでした。
事業推進上の課題	国の交付金などの財源確保と、歩道設置路線の用地取得が挙げられます。
取組内容の改善（今後の方向性）	今後も国の交付金などの財源確保を行い、通学路点検や地元要望などを考慮し、歩行空間の整備を計画的に実施していきます。

歩車共存道路

具体的な目標２１　自転車が関係する交通事故の割合の低減

自動車の代替手段として、自転車利用の促進は環境負荷の低減に向けて有効な手段となります。しかし、近年自転車の交通ルールの理解不足などにより、自転車利用者が加害者となるケースが多くなっています。
安心して自転車を利用できる環境整備の進捗状況を示す指標として、全交通事故に占める自転車が関係する交通事故の割合低減を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。交通安全教育の充実と指導啓発活動により現況からの低減を図ります。

基　準　値 （平成24年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 （平成27年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
25%	18.6%	19.7%　評価：◎ 達成率（中期比）：102% 前年度比：1.1%増加	22%	20%	－

項目	項目に対する状況
評価	自転車交通安全教室（チリリンスクール）の開催や、街頭による自転車マナーアップキャンペーンなどの自転車の安全運転に関する啓発活動を行った結果、基準値と比べて5.3%減の 19.7%とすることができ、中期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	自転車利用者に交通ルールが浸透しにくいことが挙げられます。
取組内容の改善 （今後の方向性）	今後も利用年齢に応じた交通安全教育を推進するとともに、駐輪場利用者への啓発、街頭啓発キャンペーン、市広報紙などの情報提供ツールの活用を通じて、積極的に交通ルール、マナー遵守の徹底を図っていきます。

具体的な目標２２　市街化区域内の緑被率の増加

具体的な目標２３　市民１人当たりの公園面積の増加

伊勢原市緑の基本計画と整合を取り、緑化関連の目標を設定します。市では平成 24 年に緑化推進基準を策定し、一定規模以上の開発業者に対して一定の緑化面積確保を義務づけています。当該基準の適正な運用により、産業用地の創出をはじめとする大規模開発に伴う緑の減少を抑え、市街化区域内にも一定の緑地面積を確保することを目指します。

市民１人当たりの公園面積については、新規公園の計画的な整備や、関係機関と連携した大規模な緑地公園の整備を推進することで増加を目指します。

	基　準　値 （平成23年度）	前年度実績 （平成28年度）	実　績 （平成29年度）	目　標　値		
				短期目標 （平成28年度）	中期目標 （平成29年度）	長期目標 （平成34年度）
市街化区域内の緑被率	7.5%	7.0%	7.1%　評価：× 達成率(中期比)59% 前年度比：0.1%増加	－	12%	15%
市民1人当たりの公園面積	4.9㎡	4.9㎡	4.9㎡　評価：× 達成率(中期比)：70% 前年度比：横ばい	－	7㎡	8㎡

項目	項目に対する状況
評価	（目標 22） 緑化推進基準の運用による、事業者の開発行為に伴う緑化推進の指導、市内の保存樹木、樹林の推奨や緑化意識の啓発事業を推進し、緑地面積は増加しています。しかし、平成 27 年から市街化区域面積が増加したため、数値の減少が生じています。 （目標 23） 当年度は新しく整備された公園はありませんので、前年度と同じ数値になっております。
事業推進上の課題	（目標 22･23） 地域まちづくり推進条例に基づく緑化基準により、土地区画整理事業や開発行為などに伴う緑地面積は増加しています。また、公園愛護会活動や緑化活動など、市民の取り組みが広がってきています。こうした中、土地利用全体では大きな変化として見えにくい状況ですが、市民と共に着実な取り組みを推進していくことが必要です。
取組内容の改善 （今後の方向性）	（目標 22･23） 緑化推進基準、公園等設置基準の適切な運用と啓発活動の実施を継続するとともに、整備予定の広域幹線道路やインターチェンジ周辺の土地利用に関し、緑地や公園整備の確保を調査、検討していきます。また、コンパクトなまちづくりを進めていく中で、緑の基本計画の改定に合わせて、有料公園、都市公園などの長寿命対策なども踏まえ、既存の公園、緑地の維持、保全に努めていきます。

具体的な目標２４　自然配慮の水路の整備延長

自然に配慮した護岸や水路は生き物の生息環境を改善するとともに、生活に潤いを与えることから、自然配慮の水路の整備延長距離を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

基　準　値 (平成24年度)	前年度実績 (平成28年度)	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標 (平成27年度)	中期目標 (平成29年度)	長期目標 (平成34年度)
３０m	371.5m	371.5m　評価：◎ 達成率(中期比)：109% 前年度比：横ばい	270m	340m	－

項目	項目に対する状況
評価	水源環境保全･再生市町村交付金事業により、地域特性及び生態系に配慮した自然資源の保全整備を平成 28 年度までに実施しました。 事業効果を高めるため、平成 29 年度は水質検査に努めました。 中期目標を達成できました。
事業推進上の課題	水路整備は完了し、延長は今後望めません。
取組内容の改善 （今後の方向性）	平成 28 年度中に計画延長の整備が終了しました。整備後は、水質検査などの効果検証を 5 年間実施していきます。目標の見直しをしていきます。

具体的な目標２５　ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の増加

市民の美化意識を高め、ポイ捨てなどを減少させることを目指し、ポイ捨て防止に関する啓発活動日数の実績を目標として設定しています。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

基　準　値	前年度実績（平成28年度）	実　績（平成29年度）	目　　標　　値		
			短期目標（平成27年度）	中期目標（平成29年度）	長期目標（平成34年度）
－	16日／年	23日/年　評価：◎ 達成率(中期比)：110% 前年度比：７日増加	－	21日／年	－

項目	項目に対する状況
評価	平成 28 年度から年末にもパトロールを行い、年間の活動日数が増えることとなりました。また、ごみ散乱防止啓発やポイ捨て防止看板の設置を行い、中期目標を達成することができました。
事業推進上の課題	ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続実施が挙げられます。
取組内容の改善（今後の方向性）	衛生委員や神奈川県と連携し、ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続的に実施するとともに、パトロールで判明した問題箇所の点検、監視活動を行い環境改善に努めていきます。

【本分野の重点事業】

★生活環境美化推進事業

・市民や旅行者にマナー、ルールなどの啓発を行うとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみの散乱防止を抑制します。

■ 平成29年度の取組状況

事業名	平成29年度の取組状況	担当課
生活環境美化推進事業	不法投棄禁止啓発用看板の配布及びポイ捨て防止等看板の設置、キャンペーンを実施。	環境美化センター

2 「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】　環境に配慮した土地利用を推進する

事業内容／適正な土地利用の推進	取組内容	所管課
地域のまちづくりを推進する仕組みに関する事項及び開発事業に伴う手続や基準などを定めた地域まちづくり推進条例を適切に運用します。	・自然環境などへの配慮について条例に基づき運用。	建築住宅課 都市政策課
土砂などによる土地の埋立て、盛土、たい積及び切土について必要な規制を行うことにより、良好な生活環境及び自然環境を保全する。	・土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき適宜指導。	環境対策課

事業内容／環境に配慮したまちの基盤整備の推進	取組内容	所管課
広域幹線道路建設事業に伴う新たな産業用地の創出計画では、環境に配慮した土地利用の推進を図ります。	・東部第二地区で、公園を設けるなど環境に配慮した計画を推進。	新産業拠点整備課
幹線道路や生活道路などに高機能舗装を実施し、雨水の地下浸透を図ります。	・歩道などの透水性舗装の延長(L=154.4m)。	道路整備課

事業内容／交通の円滑化	取組内容	所管課
自転車などの放置防止に関する条例に基づき、放置自転車防止対策を推進します。	・放置自転車などの移動、保管、返還、処分。	市民協働課交通防犯対策担当
自転車による歩道上の無秩序な通行など通行ルールが守られていない状況を改善するため、注意喚起看板などの設置やルール、マナーの啓発活動などを推進します。	・自転車マナーアップ強化月間街頭キャンペーンの実施や市営駐輪場でルール遵守の啓発を行った。	市民協働課交通防犯対策担当
自転車など駐車場利用者の待機状況の解消を図るため、自転車など駐車場の計画的な整備を進めるとともに、民間事業者による自転車等駐車場の利用誘導の方法を検討します。	・民間駐輪場の増加などにより、駐車台数の不足は緩和されているが、引続き駐輪場などの整備について研究調査を実施した。	市民協働課交通防犯対策担当
湘南地域ノーマイカーデーへの参加呼びかけなど、自家用車以外の移動手段の利用促進を啓発していきます。市としても率先して職員の自家用車の利用抑制を進めます。	・担当各課と連携して、ノーマイカーデーなどの周知。	環境対策課
歩道や歩車共存道路の整備により、安全で安心な交通環境をつくります。	・交通安全施設整備事業として、歩道の整備、バリアフリー化及び歩車共存道路の整備を実施。	道路整備課

【取組の柱】　まちなかの緑と水辺空間をつくる

事業内容／まちの緑創出と公園整備の推進	取組内容	所管課
沿道の未利用地や道路余地を利用した樹林地やポケットパークなどを創出します。	・花壇づくり事業による街路の緑地整備、沿道の未利用地、道路余地を活用し樹林地などの沿道緑花を実施。	みどり公園課
花いっぱい運動を推進し、学校や協力団体などへ花苗の配布を行います。	・花いっぱい事業による花苗の配付を実施。	みどり公園課
神奈川県で整備を進めている県立いせはら塔の山緑地公園について、事業の推進を図ります。	・県立いせはら塔の山緑地公園の事業の推進を神奈川県要請。	国県事業対策課
保存樹木、保存樹林を指定して奨励金を交付し、保全に努めます。	・保存樹木、樹林指定事務の実施。	みどり公園課
緑化推進基準の運用により、開発に伴う緑地の減少を緩和します。	・開発事業に対する緑化指導の実施。	みどり公園課

事業内容／水辺の空間整備の推進	取組内容	所管課
市街地とその周辺に連なる緑の連続性を確保するため、河川護岸遊歩道の整備管理を地域住民とともに行います。	・水と緑のネットワーク事業の実施(渋田川、歌川リバーサイド維持管理)。	みどり公園課

事業内容／水の循環利用の推進	取組内容	所管課
下水処理水の処理場内再利用を進めます。	・洗浄水や散水として再利用を実施。	下水道整備課下水道施設担当
宅地内などでの雨水浸透ます、浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	・地域まちづくり推進条例に基づき指導。	下水道業務課

【取組の柱】　美しいまちをつくる

事業内容／不法投棄防止と都市美化の推進	取組内容	所管課
公共空間の美化推進を図るため、市民総ぐるみ大清掃を継続して実施します。	・市民総ぐるみ大清掃の実施。	環境美化センター
河川清掃など、市民が行う地域の自主的な清掃活動を支援します。	・駅前清掃の実施。 ・伊勢原地区環境保全連絡協議会と共催して河川クリーン作戦を実施。	環境美化センター 環境対策課
不法投棄の防止に関する意識啓発を行うとともに、防止のためのパトロールを行い、悪質な不法投棄に対しては厳正に対応します。	・不法投棄拡大防止のため、早期撤去の推進。	環境美化センター各施設管理者
条例施行に伴い、廃棄物減量等推進員による地域パトロール及び禁止看板の設置。道灌まつり会場での啓発キャンペーンを実施。	・不法投棄禁止啓発用看板の作成及び希望者への配布。	

事業内容／美しい景観の創出	取組内容	所管課
景観計画に基づき、美しい景観の創出を図ります。	・地域の特性を踏まえた景観まちづくりの推進を図るとともに、市民参加協働による景観写真展や景観シンポジウムを実施。	都市政策課
立て看板などの違反屋外広告物の除去にあたります。	・違反屋外広告物除去キャンペーン(県実施事業への協力)事業の実施。	都市政策課

事業内容／歴史、文化財の活用	取組内容	所管課
県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」を推進するとともに、大山、日向を中心とした丹沢大山の地域振興や観光地づくりを進めます。また、温泉資源など地域資源の活用について、研究、検討を進めます。	・広域のハイキングルートの周知。 ・観光行事、イベントの実施(20イベント)。 ・多言語観光パンフレット、マップの配布。 ・おもてなし塾の実施。	商工観光課
日向薬師など歴史、文化と自然の魅力を活かした個性的なまちづくりを進め、他地区との連携による地域の活性化を図ります。	・観光施設の修繕(浄発願寺奥の院～日向山)。 ・まち歩きマップの作成。	商工観光課
大山街道や歴史的に関わりのある地域との交流や連携などを図り、広域観光の拡大を図ります。	・広域周遊イベントの実施(5回)。	商工観光課
四季折々の花の名勝や歴史遺跡など、おなじみのスポットから隠れた名所まで、健康づくりにも貢献する散策コースや交流拠点の充実を図り、様々な資源と連携観光の活性化を図ります。	・花、歴史、健康散策コースの周知(15コース)。	商工観光課
市内6コースに設定した歴史文化財散策コースなど、文化財を体験する環境を整備します。あわせて、歴史解説アドバイザーを活用した展示解説、講座などを開催します。	・市内に所在する文化財調査を実施。 ・歴史解説アドバイザー養成講座の開催。 ・いせはら文化財サイトの運営。	教育総務課

伊勢原市経済環境部　環境対策課

259-1188　神奈川県伊勢原市田中３４８番地　　TEL.0463-94-4711

第二次伊勢原市環境基本計画
平成２９年度報告書

伊勢原市 経済環境部 環境対策課
平成３０年 １０月発行

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン